

第5章 個別保健事業

1. 糖尿病性腎症重症化予防

(1) 背景

糖尿病から生じる慢性腎臓病（CKD）による人工透析は高額な医療費となり、その予防は医療費適正化の観点から重要であり、その観点から、国および鹿児島県は、糖尿病性腎症重症化予防の標準的な手順を作成し、その推進を図っています。

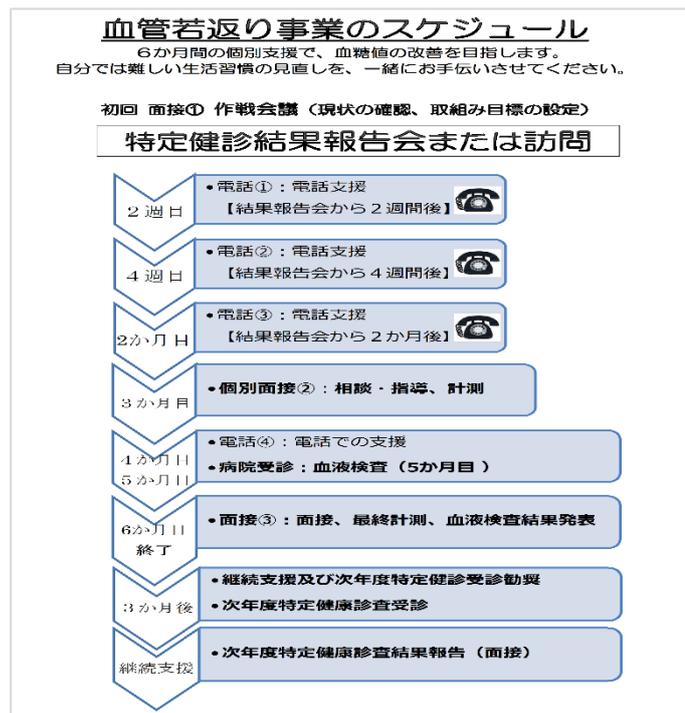
本市でも平成 28 年度から、鹿児島県糖尿病性腎症プログラムに基づき糖尿病性腎症重症化予防に取り組んでいますが、糖尿病性腎症重症化予防対象者は特定健診受診者の 10.2%（R3 年度）、レセプト状況では 16.2%（R3 年度）となっており、更に取り組む必要があります。

(2) 目的

国および鹿児島県の標準的な手順に従い、糖尿病性腎症の悪化および慢性腎臓病(CKD)に進行する可能性のある者に対して医療機関への受診勧奨や管理栄養士等による保健指導を行うことで、糖尿病性腎症の重症化を予防し、ひいては新規透析患者の減少を図ることを目的とします。

糖尿病性腎症重症化予防対策

- HbA1c6.5以上者への医療受診勧奨
- HbA1c8.0以上で未治療者への医療受診勧奨
- 尿中アルブミン定量検査の実施
- 糖尿病性腎症重症化予防事業プログラムによる個別保健指導の実施
- 6か月後の血液検査によるアウトカム評価



2. 慢性腎臓病（CKD）重症化予防

(1) 背景

腎不全のSMRが高く、人工透析にかかる医療費が高い状況であり、新規透析患者の増加を防ぎ、医療費抑制の観点から慢性腎臓病（CKD）重症化予防を図っています。

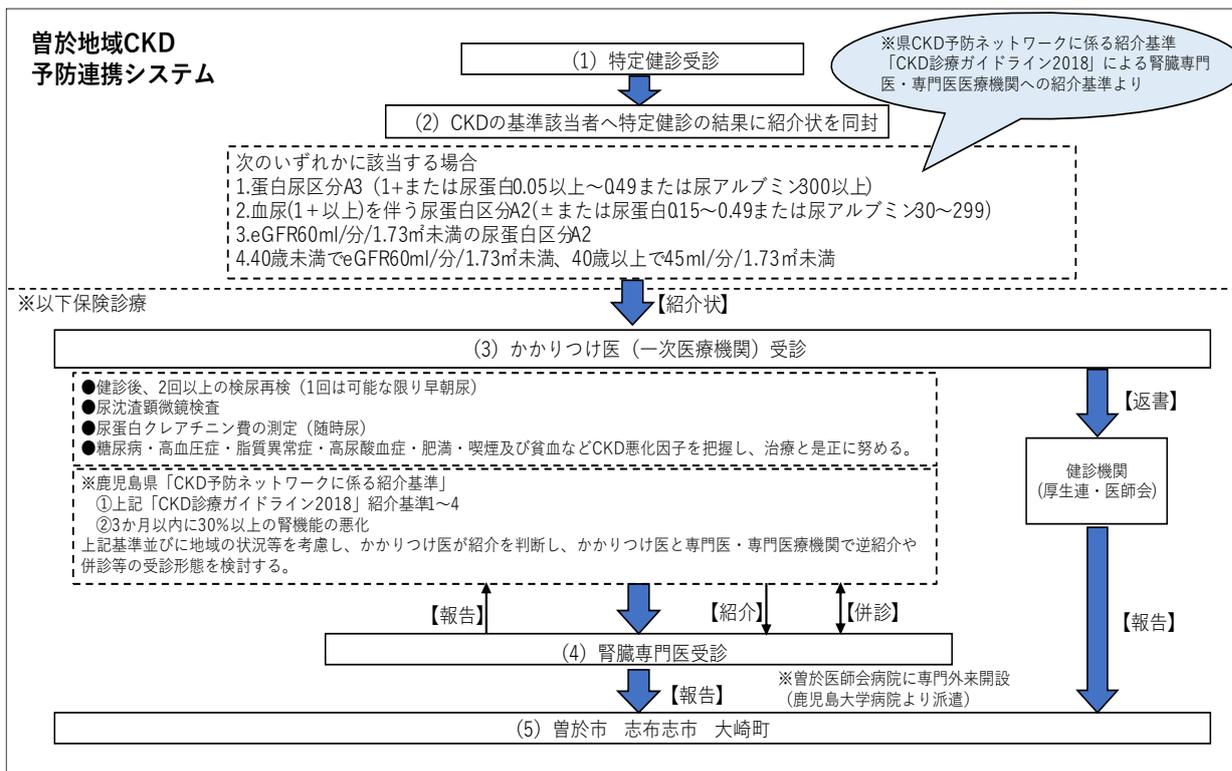
本市では平成26年度から、CKD診療ガイドラインに基づき、かかりつけ医と連携し、慢性腎臓病（CKD）重症化予防に取り組んでいます。かかりつけ医から専門医への紹介が1割以下であり、市への保健指導依頼も1割のため、適切な医療受診や、生活習慣見直しによる腎機能の維持、改善に取り組む必要があります。

(2) 目的

CKD予防連携システムにより、かかりつけ医と連携し、生活習慣改善のための保健指導を行うことで、慢性腎臓病の重症化を予防し、ひいては人工透析新規患者の減少を図ることを目的とします。

新規人工透析患者の減少対策

- 継続フォローのため、特定健診受診勧奨
- 未受診者への医療受診勧奨
- 経年結果票を確認し継続支援
- 尿中塩分量測定を活用し、減塩指導
- 産婦の尿検査異常者への塩分チェック・指導、評価



3. 二次健診

(1) 背景

急性心筋梗塞のSMRが高く、虚血性心疾患の医療費の割合が高い状況であり、高血圧、糖尿病、脂質異常の有所見者も多いため、血管変化を早期に捉え、血管の動脈硬化度を視覚化し、早期に介入することで、重症化予防を図る必要があります。

また、現行の尿蛋白定性検査では、可逆的な糖尿病性腎症第2期を逃す恐れがあることから、腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性（±）の者に対し、尿中アルブミン検査（定量）を実施することで、心腎脳の重症化予防に取り組む必要があります。

(2) 目的

血管の変化を早期に捉え、生活習慣の改善を促すことで、血管疾患によるQOL低下の予防、ひいては、介護・医療費の削減につなげることを目的とします。

また、尿中アルブミン検査を実施することで、腎症の重症化予防を図ります。

頸動脈超音波検査

- 集団健診の結果から対象者を抽出
- 結果報告会時に、保健指導・受診案内
- 検査時に、尿中塩分量測定も併せて実施
- 結果報告会時に、個別保健指導の実施

尿中アルブミン検査

- 前年度データから対象者を抽出
- 健診時に、尿中アルブミン検査を同時実施
- 結果報告会時に、個別保健指導の実施
- 微量アルブミン尿が認められた該当者へ糖尿病性腎症重症化予防事業へ参加勧奨

4. がん検診

(1) 背景

悪性新生物は、死因の中で最も多く、特に子宮がんのSMRは高い状況にあります。しかしながら、がん検診受診率は、すべてにおいて目標に達していない状況であるため、受診勧奨に取り組み、受診率向上を図る必要があります。

(2) 目的

受診勧奨や検診実施の周知を図ることで、受診率を向上させ、ひいては、がんの早期発見および早期治療につなげることを目的とします。

がん検診対策

- がん検診申込希望調査票の実施
- ホームページ・公式LINE・行政告知放送等で周知
- 受診票・問診表等を送付し、案内
- 要精密者への医療受診勧奨

女性特有のがん対策

- クーポン券対象者への啓発・個別受診勧奨
- 女性がん検診の個別検診の対象年齢の拡充と周知
- 若年層を中心とした子宮がん検診の受診勧奨
- 女性がん検診時に健康に関する情報提供

5. 歯科検診

(1) 背景

う蝕および歯周病に代表される歯科疾患は、食生活や社会生活等に支障をきたし、全身の健康、さらに食事や会話等への生活の質に影響があります。本市では、歯周疾患検診を実施しているが、受診率が伸び悩んでいるのが現状です。

(2) 目的

歯科（歯周病含む）に関連する疾患および歯科疾患が影響する全身疾患の予防、生活の質の向上を目的とします。

歯周疾患検診等状況

単位（％）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
歯周疾患検診	6.3	7.1	7.4	5.8	5.3	6.8	8.5
妊婦歯科検診	20.4	34	24.9	29.5	32.5	32.1	35.1
8020達成者	5.8	6.4	6.6	10.3	13.3	7.8	12

歯科検診受診勧奨

- 40、50、60、70歳の節目の方に受診券発行
- 歯科相談時ハイリスク者へ受診勧奨
- お口歯ッピー健診対象者へ受診勧奨
- 8020達成者表彰

歯科疾患対策

- 特定健診時による歯科指導
- ハイリスク者への歯科指導
- 歯科受診勧奨
- 幼児期への歯科指導

6. インセンティブ

(1) 背景

特定健診、がん検診を受診するなど、個々の取組が健康づくりの基本となります。本市では、健診受診率が国の目標を達成していないため、受診率向上を目的にインセンティブとして、お買い物特典事業を実施し、住民の健康づくりの支援を行っています。

(2) 目的

特定健康診査、がん検診の受診率を向上させることを目的とします。

インセンティブの取組

- 市報やインターネット等の広報媒体により周知
- 協力店舗への利用率促進
- ケーブルTVによる普及・啓発

7. 適正受診・適正服薬促進

(1) 背景

重複受診、頻回受診、重複服薬、多剤投薬（ポリファーマシー）、併用禁忌に対して適正受診・適正服薬に関する保健指導をすることは、医療費適正化の観点だけでなく、薬の副作用を予防する点からも重要です。本市では、平成 19 年度より、適正受診・適正服薬促進に向けて、訪問による保健指導を行っています。

(2) 目的

重複受診、頻回受診、重複服薬、多剤投薬（ポリファーマシー）等の該当者に対して、適正受診や服薬、疾病の重症化予防のための生活習慣改善への支援、療養方法等の保健指導を行うことにより、健康の保持増進・疾病の早期回復を図り、ひいては不適正と考えられる受診・服薬を減少させることを目的とします。

適正受診・適正服薬への対策

- 重複頻回受診者への訪問
- 重複服薬、多剤投薬者への訪問
- 必要な支援へつなぐ

8. 後発（ジェネリック）医薬品促進

(1) 背景

医療費の適正化に当たり、その多くを占める薬剤費の伸びを抑制するため、後発（ジェネリック）医薬品の使用促進を行う必要があります。

(2) 目的

医療費適正化を推進するため、差額通知および普及啓発の取組を通じて、後発（ジェネリック）医薬品の使用を促進し、その使用率を高めることを目的としています。

後発医薬品の使用促進への対策

- 普及啓発リーフレットの発送
- 切替効果の高い方への差額通知

9. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

(1) 背景

人口の高齢化が進む中で、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、フレイル状態にある者が適切な医療や介護サービスにつながることによって、疾病の重症化予防や介護予防を図り、健康寿命を延伸していくことが求められています。令和元年改正の国民健康保険法や介護保険法等のもと、市町村において、地域包括ケアとともに保健事業と介護予防の一体的実施が推進されており、本市では、福祉保健課、総務市民課との連携とともに、令和5年度より事業を開始しています。

(2) 目的

関係課、関係機関と連携し、通いの場等を活用した高齢者の社会参加を推進するとともに、要介護やフレイルのリスクを持つ高齢者に対して、訪問等による保健指導や関係機関へのつなぎを行い、ひいては高齢者の健康状態を改善することを目的とします。

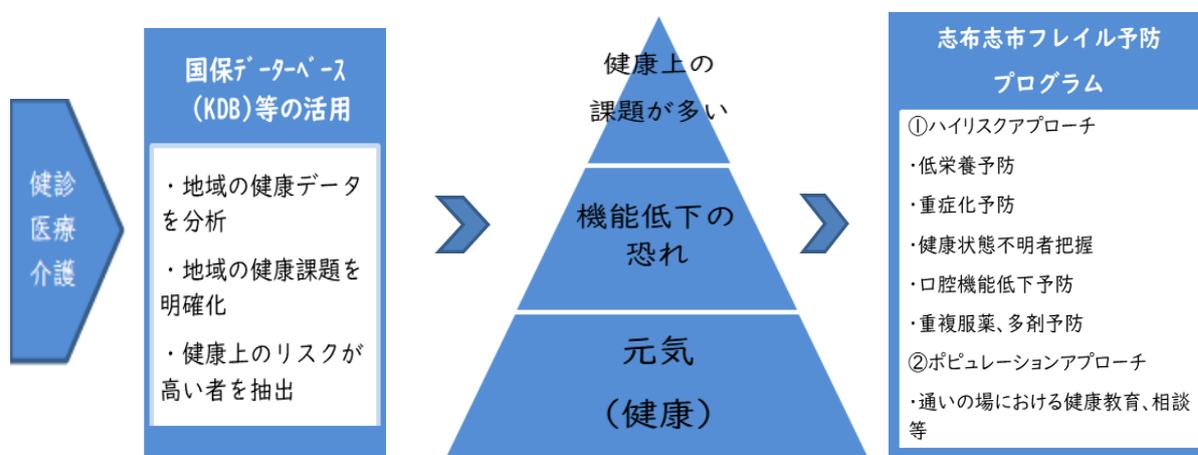
ハイリスクアプローチによる対策

- 低栄養が疑われる対象者への訪問
- 口腔機能低下が疑われる対象者への歯科指導
- 重複・多剤服薬の方への訪問
- 糖尿病性腎症重症化予防事業プログラムによる個別保健指導の実施
- 健康状態不明者把握
- ハイリスク者へ訪問による保健指導

ポピュレーションアプローチによる対策

- 長寿健診結果説明会
- 通いの場を活用した保健・栄養・歯科指導
- ハイリスク者への継続支援

■ 事業全体イメージ



10. メンタルヘルス対策

(1) 背景

本市の疾病別死亡割合において、自殺は県、国と比較し高く、介護認定者の有病状況でも、精神疾患（認知症を含む）の割合が高い状況にあるため、メンタルヘルス対策に取り組む必要があります。

(2) 目的

メンタルヘルス対策に取り組むことで、こころの不調を未然に防ぎ、早期治療につなげ、ひいては自殺死亡率の減少を目的とします。

メンタルヘルス対策

- こころの健康づくり相談会の実施
- うつ等のスクリーニングの充実
- 広報誌等によるメンタルヘルス啓発
- ゲートキーパー養成講座の実施
- 「こころの体温計」の周知



こころの体温計でストレスチェックを！

簡単！ためしてみませんか？

パソコンはこちらから 携帯・スマホはこちらから ▶
<https://fishbowlindex.jp/shibushi/>

